

第26回さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール実施要領

1 趣 旨

県民の緑への理解と関心を深めるとともに、「さいたま緑のトラスト運動」及び「みどりと川の再生」の普及啓発を図る。

2 主 催

埼玉県、公益財団法人さいたま緑のトラスト協会

3 応募期間

令和7年8月29日（金）～12月1日（月）

4 募集テーマ

【トラスト保全地の部】＜写真、動画＞

緑のトラスト保全地を対象とした、緑豊かな自然環境、自然や生き物と人とのふれあい、保全管理活動の様子など。

【身近な緑の部】＜写真＞

緑のトラスト保全地を除く、埼玉県内にある緑の風景。平地林など里山の風景、屋上・駐車場緑化、緑とのふれあいの様子など。

5 応募資格

どなたでも応募可能。

※ 未成年者は保護者の同意を得た上で応募すること（未成年者からの応募については、保護者の同意の上で応募されたものとみなす）。

6 応募条件

【写真、動画共通】

- (1) プロ、アマを問わない。
- (2) テーマの趣旨に沿った内容の作品とする。
- (3) 本人が過去2年以内（令和5年8月以降）に撮影したもので、未発表の作品に限る。

【写真】

- (1) カラー写真とする。
- (2) 合成写真、組写真は不可とする。

【動画】

- (1) トラスト保全地を対象に撮影した実写のもの。
- (2) 1つのトラスト保全地を撮影したもの、又は複数のトラスト保全地を撮影し、映像をつなげる等の編集を行ったもの。
- (3) 作品は60秒以内とする。複数のトラスト保全地を撮影したものは、どのトラスト保全地を撮影したのかわかるものを映像の中に組み込むこと。

- (4) データの記録媒体は CD、DVD、USB メモリ（郵送の場合）とし、ファイルの拡張子は、mov/mpeg4/mp4/avi/wmv 等の YouTube にアップロード可能な拡張子とする。

詳細は <https://support.google.com/youtube/troubleshooter/2888402?hl=ja>

7 応募方法

【写真】

各応募方法（郵送/Instagram/電子申請・届出サービス）につき 1 人 4 点以内、計 12 点までとする。

○ 郵送部門

写真のサイズは 2 L 判とする。写真の裏面に、撮影者氏名・年齢・職業・住所・電話番号、作品名、撮影場所及び撮影日を明記した応募用紙を貼る。

※応募は「トラスト保全地の部」、「身近な緑の部」の両テーマ合計で 1 人 4 点以内とする。

※当日消印有効とする。

○ デジタル部門

● Instagram

① 応募者自身のアカウントを作成し、アカウントの公開をする。

② 埼玉県みどり自然課公式アカウント「@saitama_midorishizen」をフォローする。

URL https://www.instagram.com/saitama_midorishizen/

③ 投稿に作品名、撮影場所を明記する。

④ 撮影した写真に、ハッシュタグ「#緑のトラストフォト 2025」を付けて投稿する。

※応募は「トラスト保全地の部」、「身近な緑の部」の両テーマ合計で 1 人 4 点以内とする。

※人物がメインの画像や複数同じような画像を応募した場合には、当該作品を受け付けないことがある。

※1 投稿につき、1 画像での応募とすること。1 回の投稿で複数の画像を掲載した場合には、1 枚目の画像のみが審査対象となる。

※「ハッシュタグ（#）」、「2025」は半角で入力すること。

※応募作品は、県みどり自然課公式アカウントでリポストすることがあるが、入賞とは一切関係ない。

● 電子申請・届出サービス

① 埼玉县市町村電子申請・届出サービスのオンライン申請手続により申請する。

申請用の URL は HP 等に掲載する。

② 「トラスト保全地の部」、「身近な緑の部」の各テーマから応募する部を選択する。

③ 手続きの案内のとおり、記載事項を入力する。

※応募は「トラスト保全地の部」、「身近な緑の部」の両テーマ合計で 1 人 4 点以内とする。

※写真データを添付する際は、タイトルまたは番号を明記する。

※人物がメインの画像や複数同じような画像を応募した場合には、当該作品を受け付け
ないことがある。

※一度の申請で添付できるのは、100MB までとする。

※ファイル形式は jpg/jpeg/png とする。

【動画】

各応募方法（郵送/Instagram）につき 1 人 2 点以内、計 4 点までとする。

①郵送

CD、DVD のケース等に、撮影者氏名・年齢・職業・住所・電話番号、作品名、撮影場所
及び撮影日を明記した応募用紙を貼り郵送する。

※応募は 1 人 2 点以内とする。

※当日消印有効とする。

②Instagram

【写真】Instagram 部門と同様

※応募は 1 人 2 点以内とする。

8 送付及び問合せ先

○ 埼玉県みどり自然課 ネイチャーポジティブ推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-3140（直通）

FAX 048-830-4775

E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/26trust.html>

9 審査

審査は県の指定する審査員が行う。

10 結果発表

- (1) 令和8年1月中に行う。
- (2) 各部門の結果については入賞者にのみ通知する。
- (3) デジタル部門の入賞者

●Instagram

県みどり自然課公式アカウントからのダイレクトメッセージを受信後、必要事項を指定の方法で連絡すること。

※ダイレクトメッセージの送信から7日以内に返信がない場合や、返信の際に応募条件を満たしていないと判断された場合には、受賞は無効となる。

●電子申請・届出サービス

入賞の通知をメールアドレスに通知する。

※メッセージの送信から7日以内に返信がない場合や、返信の際に応募条件を満たしていないと判断された場合には、受賞は無効となる。

11 表彰

入賞者には、別紙のとおり賞状及び副賞を贈呈する。令和8年2月中に表彰式を行う（予定）。

12 入賞作品公開

一定期間、展示を行う。

また、写真の入賞作品はInstagramに、動画の入賞作品はYouTube・Instagramにアップロードする。

13 留意事項

【写真、動画共通】

- (1) 埼玉県及び公益財団法人さいたま緑のトラスト協会は、提供を受けた個人情報について、このコンクールの目的以外には使用しない。
- (2) 作品の撮影、応募等に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- (3) 作品に人物が含まれる場合には、肖像権の侵害とならないよう、必ず本人の了解を得ること。
- (4) 応募作品に関し第三者の権利侵害が認められた場合、その他の問題が発生した場合には、主催者は一切の責任を負わず、その責任は応募者自身がすべて負うものとする。
- (5) この要領に違反した場合やマナーに反する方法（樹木の伐採、立入禁止区域からの撮影等）で撮影された作品は、失格とする。入賞作品発表後に発覚した場合でも、受賞を取り消し、副賞の返還を求めることがある。

【写真】

- (1) 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとし、入賞者は拡張子「JPG」で保存したデータを県に提出する。
- (2) 入賞作品はさいたま緑のトラスト運動の広報、県が実施する事業の広報等に使用することがある。
- (3) 郵送部門の応募作品は返却しない。

【動画】

- (1) 応募作品の著作権は製作者である応募者に帰属する。ただし、主催者が行う次の行為について、無償での使用を了承すること。
 - ① トラスト運動の普及啓発等のため、応募作品をそのままの状態もしくは一部編集した状態で YouTube・Instagram にアップロードを行うこと。
 - ② トラスト運動の広報、イベント等において使用すること。
- (2) 作品内で使用する音楽等は著作権処理が必要のないものを使用するか、権利者の許可を得て使用し、許可を得たことを証明する文書等を応募の際に添付すること。
- (3) 応募作品は返却しない。



表彰

【トラスト保全地の部】

<写真>

○ 郵送部門

最優秀賞（埼玉県知事賞）	1点（賞状、副賞 30,000 円相当）
優秀賞（トラスト協会理事長賞）	1点（賞状、副賞 10,000 円相当）
優良賞（トラスト協会理事長賞）	3点（賞状、副賞 5,000 円相当）
佳作（トラスト協会理事長賞）	4点（賞状、副賞 3,000 円相当）

○ デジタル部門

最優秀賞（埼玉県知事賞）	1点（賞状、副賞 30,000 円相当）
優秀賞（トラスト協会理事長賞）	1点（賞状、副賞 10,000 円相当）
優良賞（トラスト協会理事長賞）	2点（賞状、副賞 5,000 円相当）

<動画>

最優秀賞（埼玉県知事賞）	1点（賞状、副賞 30,000 円相当）
優秀賞（トラスト協会理事長賞）	1点（賞状、副賞 10,000 円相当）

【身近な緑の部】

<写真>

○ 郵送部門

最優秀賞（埼玉県知事賞）	1点（賞状、副賞 30,000 円相当）
優秀賞（トラスト協会理事長賞）	1点（賞状、副賞 10,000 円相当）
優良賞（トラスト協会理事長賞）	3点（賞状、副賞 5,000 円相当）
佳作（トラスト協会理事長賞）	4点（賞状、副賞 3,000 円相当）

○ デジタル部門

最優秀賞（埼玉県知事賞）	1点（賞状、副賞 30,000 円相当）
優秀賞（トラスト協会理事長賞）	1点（賞状、副賞 10,000 円相当）
優良賞（トラスト協会理事長賞）	2点（賞状、副賞 5,000 円相当）